



牛乳パック(1,000ml)の空き箱1枚で紙すきハガキが4~5枚つくれます

共につくる リサイクル社会

ゴミ問題対策委員会最終答申まとまる

昨年11月に発足した「足立区ゴミ問題対策委員会」は、3月15日中間答申提出した後、地域回収部会、事業所部会、教育部会に分かれ、より具体的に検討を進め、7月に最終答申をまとめた。この答申では、①ゴミをつくらない、売らない、買わない社会づくりを目指す。②多様なシステムを備え、リサイクルを徹底する。③民間の取り組みを支援する。④にも、民間でできない領域を行政が補う仕組みをつくる。⑤の3点を基本方針に、区内のリサイクル率全体の70%に占める資源となる「ゴミ」を現在の4%から8%まで伸ばすことを当面の目標としています。区は、今後、この最終答申の實現に向け、具体的な施策を展開していきます。

新しい資源回収システムの確立

町会自治会等が主体となり回収する体制となっていく。資源回収の効率化と回収量の拡大を図るため、地域資源回収システムを確立していきます。

- ▽回収品目拡大し、古紙、古布、空き缶、空きびん、金庫等も対象とする。
- ▽資源回収業者の採算に合わない品目も回収するため、回収コスト等を補う予定です。
- ▽資源を出やすくするため、回収日を平日に設定します。

町会自治会等が主体となり回収する体制となっていく。資源回収の効率化と回収量の拡大を図るため、地域資源回収システムを確立していきます。

- ▽回収品目拡大し、古紙、古布、空き缶、空きびん、金庫等も対象とする。
- ▽資源回収業者の採算に合わない品目も回収するため、回収コスト等を補う予定です。
- ▽資源を出やすくするため、回収日を平日に設定します。

町会自治会等が主体となり回収する体制となっていく。資源回収の効率化と回収量の拡大を図るため、地域資源回収システムを確立していきます。

- ▽回収品目拡大し、古紙、古布、空き缶、空きびん、金庫等も対象とする。
- ▽資源回収業者の採算に合わない品目も回収するため、回収コスト等を補う予定です。
- ▽資源を出やすくするため、回収日を平日に設定します。

生活の場からリサイクルを

足立区ゴミ問題対策委員会会長

有馬雄輔



今回の最終答申では、これまでの地域の方々が個々に取り組んでいた、いわば「点」としてのリサイクルを、いかに「面」つまり足立区全体に広げていくか、このことを中心に検討を進めてまいりました。

しかし、最も重要なのは、私たち一人ひとりが生活の利便や流行意識を求め、資源消費型の生活を営む、節度も資源価値型の生活へと転換していかなくてはなりません。

皆さんもぜひ、家族ぐるみで「問題やリサイクルを考へる機会をもち、生活の場からリサイクルを築いていってほしい。」



7月21日に行われたアウト・ドア・イベント・イン・アラカワでのキャンペーン

区民・資源回収業者・事業者・行政の役割

ゴミ問題を解決していくためには、皆さん一人ひとりがリサイクルの必要性を認識し、実践していただくことが重要です。

それだけでなく、年々減りつつある資源回収業者を支援・育成することも、資源の受け皿を整備して、また区内産業の振興や新しい事業機会の創出として、大切なことです。



アルミ・スチール缶を自動分別

進んでいます 市内リサイクル

区は、昨年の紙ゴミの分別回収、厚紙の積極的リサイクル活動を、歩行的利用等に開始した。区内にプレス機を2台購入し、本庁舎や中央本町庁舎に設置。乾電池の回収ボックスは、各公共施設に設置し、区民の利便を図っています。

昨年度は、再生紙の利用(古紙含有率70%の再生紙)と紙ゴミの分別回収で、約5千本の立木を節約。これは、小学校校舎ほどの面積に相当する森林を守った計算になります。

動き始めた 答申案

資源回収の拡充

回収品目を拡大するため、モデル地域(3カ所)を設定し、資源排出量等の



まち中にもリサイクルの動き

8月15日号 おもな内容

- ポテト通信
 - ・住民参加のまちづくり
 - ・親しみのあるまち拜見
- みんなの健康/くらしの情報/ひろば・掲示板
- まちかど通信

調査を8月から行っていきます。

- 資源回収業者の指定
- 持ち込めば、資源を引き取ってくれる。受け皿となる企業を公表していきます。
- 乾電池の回収
- 捨てれば無料「ゴミ」となる使用済み乾電池を区民事務所の公共施設で回収していきます。
- リサイクルセンターの設置
- 区民のリサイクル活動や

くわしくは、
中央本町庁舎・
コミュニティ推進課へ
☎(3890) 5199

快適な道路空間 「V」の支持

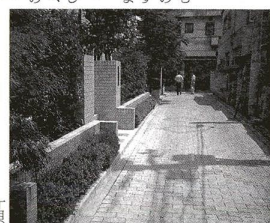
地区環境総合整備事業

地区環境総合整備事業は、地区の環境を総合的に整備し、快適な生活環境を創出することを目的として実施されています。この事業の一環として、地区内の道路空間を快適にするための取り組みが行われています。

具体的には、歩道の拡充、植樹の推進、公共施設の整備などが行われており、住民の生活の質を向上させることに貢献しています。



田中 浩さん



本木二丁目第4号路線

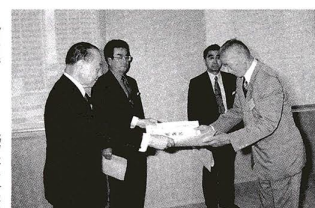
地区環境総合整備事業

地区環境総合整備事業は、地区の環境を総合的に整備し、快適な生活環境を創出することを目的として実施されています。この事業の一環として、地区内の道路空間を快適にするための取り組みが行われています。

具体的には、歩道の拡充、植樹の推進、公共施設の整備などが行われており、住民の生活の質を向上させることに貢献しています。



金杉 善二さん



知事まちづくり功労賞授賞式



小高 忠義さん

地区環境総合整備事業は、地区の環境を総合的に整備し、快適な生活環境を創出することを目的として実施されています。この事業の一環として、地区内の道路空間を快適にするための取り組みが行われています。

具体的には、歩道の拡充、植樹の推進、公共施設の整備などが行われており、住民の生活の質を向上させることに貢献しています。

「味」が「味」を生み変わった広場

地区環境総合整備事業は、地区の環境を総合的に整備し、快適な生活環境を創出することを目的として実施されています。この事業の一環として、地区内の道路空間を快適にするための取り組みが行われています。

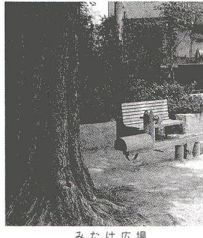
具体的には、歩道の拡充、植樹の推進、公共施設の整備などが行われており、住民の生活の質を向上させることに貢献しています。



石井 正之助さん



大賀 芳雄さん



みなけ広場

地区環境総合整備事業は、地区の環境を総合的に整備し、快適な生活環境を創出することを目的として実施されています。この事業の一環として、地区内の道路空間を快適にするための取り組みが行われています。

具体的には、歩道の拡充、植樹の推進、公共施設の整備などが行われており、住民の生活の質を向上させることに貢献しています。

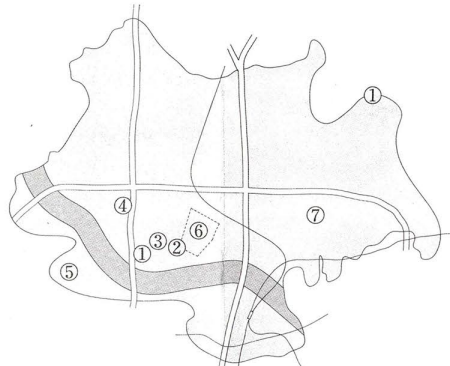


みり広場

親しみのあるまち拝見

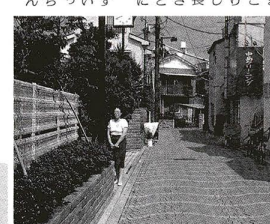
二人三脚でつくるまち

① 地区計画によるまちづくり	● 神保三丁目 ● 藤一丁目
② 快適な道路空間づくり	● 本木二丁目
③ まちづくりトラストで生まれ変わった広場	● 本木東町 ● 本木北町
④ 自主管理広場・歩道の整備	● 江北四丁目
⑤ 野外彫刻の設置	● 宮城一丁目
⑥ 災害に強いまちづくり	● 関原二丁目
⑦ コミュニティ空間づくり	● 青井四丁目 ● テラス

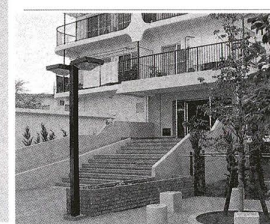


今、まちづくりを進める中で、住民の参加が非常に重要になってきています。地域住民と行政が協力して、地域を良くしていくことが、持続可能なまちづくりの鍵となります。

具体的には、まちづくりトラストの活用や、自主管理広場の整備などが行われており、住民の生活の質を向上させることに貢献しています。



本木二丁目第10号路線



西新井スカイハイツ前



長崎 佳子さん

地区環境総合整備事業は、地区の環境を総合的に整備し、快適な生活環境を創出することを目的として実施されています。この事業の一環として、地区内の道路空間を快適にするための取り組みが行われています。

具体的には、歩道の拡充、植樹の推進、公共施設の整備などが行われており、住民の生活の質を向上させることに貢献しています。

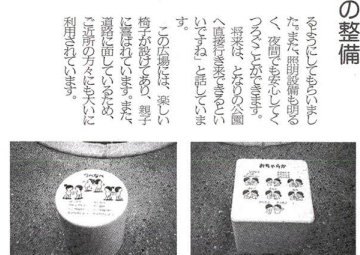


武蔵谷 駿男さん

地区環境総合整備事業は、地区の環境を総合的に整備し、快適な生活環境を創出することを目的として実施されています。この事業の一環として、地区内の道路空間を快適にするための取り組みが行われています。

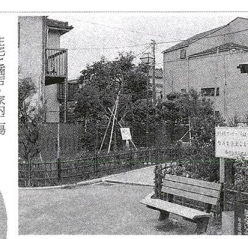
具体的には、歩道の拡充、植樹の推進、公共施設の整備などが行われており、住民の生活の質を向上させることに貢献しています。

自主管理広場・歩道の整備



美しい椅子
左上 なへなへ
右上 おちゅらら
左 けんこつやまのたぬきさん

災害に強いまちづくり



防災栗樹園



斎藤 武雄さん

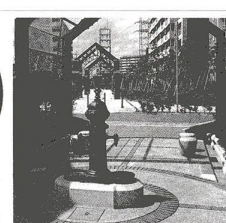
災害に強いまちづくりは、住民の安全を守るための重要な取り組みです。具体的には、防災栗樹園の設置や、防災路地緑化の実施などが行われており、住民の安全を守ることに貢献しています。

また、防災路地緑化は、防災路地の緑化を促進し、防災路地の機能を向上させるための取り組みです。具体的には、防災路地の緑化を促進し、防災路地の機能を向上させるための取り組みです。



防災路地緑化

コミュニティ空間「テラス」



青井四丁目「テラス」



中里 俊夫さん

コミュニティ空間「テラス」は、住民の交流を促進するための重要な取り組みです。具体的には、テラスの設置や、テラスの活用などが行われており、住民の交流を促進することに貢献しています。

また、テラスの活用は、住民の交流を促進し、住民の生活の質を向上させるための取り組みです。具体的には、テラスの活用を促進し、住民の生活の質を向上させるための取り組みです。



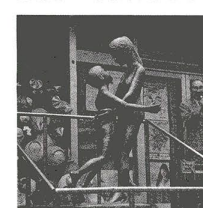
除幕式風景 (7月6日)



千葉 留雄さん

野外彫刻の設置は、地区の環境を総合的に整備し、快適な生活環境を創出することを目的として実施されています。この事業の一環として、地区内の道路空間を快適にするための取り組みが行われています。

具体的には、歩道の拡充、植樹の推進、公共施設の整備などが行われており、住民の生活の質を向上させることに貢献しています。



江北区民事務所富城分室前に設置された彫刻 (未来への誓い)



新織 弘さん

野外彫刻の設置は、地区の環境を総合的に整備し、快適な生活環境を創出することを目的として実施されています。この事業の一環として、地区内の道路空間を快適にするための取り組みが行われています。

具体的には、歩道の拡充、植樹の推進、公共施設の整備などが行われており、住民の生活の質を向上させることに貢献しています。



本木二丁目第4号路線

みんなの健康

3855-4151
3858-4277
3859-4047
3860-4171
3880-5351
3882-1111(代)

足立保健所
立北保健所
保和保健所
保健相談所
保健相談所
保健相談所
保健相談所
保健相談所

事業名	日時	場所	定員	費用	申込方法・対象・内容	申込・問合せ先
女性のがんの予防教室	9/10(木) 午前10時～11時	足立保健所	各30人	無料	直接会場へ。対象…30歳以上の区民(乳がんの自己検診方法を学びます)	各保健所・保健相談所
	8/22・29 午前10時～11時	江北保健相談所				
	9/3・17 午後2時～2時30分	千住保健所				
	8/28(木) 午前9時～9時40分	東和保健相談所				
	8/27(水) 午後2時～3時	中央本町保健相談所				
歯科衛生相談	毎週火曜日	足立保健所 中央本町保健相談所	—	無料	電話予約。対象…0～3歳6カ月の乳幼児(歯科検診、虫歯予防教室、必要な方のみ予防処置(薬の塗布))	各保健所・保健相談所
	毎週水曜日	江北保健相談所				
	毎週金曜日	千住保健所 東和保健相談所				
精神保健相談	第2水曜日・第4火曜日、午前9時30分～11時30分	足立保健所	各4～5人	無料	電話予約。対象…希望する方(なんともなくうつうつ、イライラする。人に話せない悩みについて専門医が相談に応じて)	各保健所・保健相談所
	第4水曜日、午前9時30分～11時30分	江北保健相談所				
	第3金曜日、午後1時30分～3時	千住保健所				
	第2木曜日・第4水曜日、午後2時～4時	東和保健相談所				
	第4金曜日、午後2時～4時	中央本町保健相談所				
乳がん検診	9/3・17 午後1時～4時	千住保健所	各30人	一次検診100円 精密検診500円	8月16日、午前8時30分から電話予約。対象…満30歳以上の区内在住の女性	千住保健所
成人病検診	10/4(日) 午前9時～10時	千住保健所	20人	5,000円	電話予約。対象…満30歳以上の区民(循環器系を中心に25項目の検査を行います)	千住保健所
就労面観学級	9/7・21(2日制) 午後1時30分～4時	足立保健所	20組	無料	電話予約。対象…区内在住・在勤の両親(2人1組)(妊娠中の生活、栄養、親の役割、もくろの実践等)	足立保健所
「ウイルス動脈輪閉塞症」患者と家族の懇談会	8/19(月) 午後2時～4時	江北保健相談所	20人	無料	電話予約。対象…ウイルス動脈輪閉塞症の患者とその家族(「もやもや病」とも呼ばれるこの病気について、生活の工夫、リハビリなどの情報交換をしながら励まし合います)	江北保健相談所

暮らしウォッチング

「ボケないために今からどうしよう!」



「ボケないために今からどうしよう!」
と、思っているあなた、ぜひ、
暮らしウォッチングを受けて
もらいましょう。

日時 9月13日(土)
午後5時～7時
会場 千住保健所

赤ちゃんとのコミュニケーション
面談予約 4004

赤ちゃんとのコミュニケーション
面談予約 4004

赤ちゃんとのコミュニケーション
面談予約 4004

赤ちゃんとのコミュニケーション
面談予約 4004

赤ちゃんとのコミュニケーション
面談予約 4004

赤ちゃんとのコミュニケーション
面談予約 4004

赤ちゃんとのコミュニケーション
面談予約 4004

赤ちゃんとのコミュニケーション
面談予約 4004

赤ちゃんとのコミュニケーション
面談予約 4004

赤ちゃんとのコミュニケーション
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

暮らしウォッチング
面談予約 4004

「家族の役割って何?」 —精神障害者のいる 家族の方へ—

「家族の役割って何?」
—精神障害者のいる
家族の方へ—

「家族の役割って何?」
—精神障害者のいる
家族の方へ—

「家族の役割って何?」
—精神障害者のいる
家族の方へ—

「家族の役割って何?」
—精神障害者のいる
家族の方へ—

ねんきん 出張相談

ねんきん出張相談
8月16日(土) 午後2時～4時
会場 千住保健所

ねんきん出張相談
8月16日(土) 午後2時～4時
会場 千住保健所

ねんきん出張相談
8月16日(土) 午後2時～4時
会場 千住保健所

ねんきん出張相談
8月16日(土) 午後2時～4時
会場 千住保健所

8月のねんきん出張相談

出張場所	日	時
保塚区民事務所	8/26(月)	いずれも午前9時30分から午後4時まで
千住区民事務所前口ビル	8/27(火)	
千住区民事務所前口ビル	8/27(火)	
江北区民事務所	8/27(火)	
巖本区民事務所	8/28(水)	
※舎人区民事務所・伊興区民事務所での相談は、足立社会保険事務所の年金担当も参加します。	8/29(木)	
花畑区民事務所	8/30(金)	
中央本町庁舎国民年金課	8/30(金)	

福祉

福祉
乳幼児
すこやか相談

福祉
乳幼児
すこやか相談

福祉
乳幼児
すこやか相談

福祉
乳幼児
すこやか相談

福祉
乳幼児
すこやか相談

福祉
乳幼児
すこやか相談

生きている 奨励金の支給

生きている奨励金の支給
対象者 70歳以上の区民
支給額 1万円(75歳以上の区民は1.5万円)

生きている奨励金の支給
対象者 70歳以上の区民
支給額 1万円(75歳以上の区民は1.5万円)

生きている奨励金の支給
対象者 70歳以上の区民
支給額 1万円(75歳以上の区民は1.5万円)

生きている奨励金の支給
対象者 70歳以上の区民
支給額 1万円(75歳以上の区民は1.5万円)

生きている奨励金の支給
対象者 70歳以上の区民
支給額 1万円(75歳以上の区民は1.5万円)

生きている奨励金の支給
対象者 70歳以上の区民
支給額 1万円(75歳以上の区民は1.5万円)

生きている奨励金の支給
対象者 70歳以上の区民
支給額 1万円(75歳以上の区民は1.5万円)

生きている奨励金の支給
対象者 70歳以上の区民
支給額 1万円(75歳以上の区民は1.5万円)

福祉

福祉
乳幼児
すこやか相談

福祉
乳幼児
すこやか相談

福祉
乳幼児
すこやか相談

福祉
乳幼児
すこやか相談

福祉
乳幼児
すこやか相談

福祉
乳幼児
すこやか相談

生きている 奨励金の支給

生きている奨励金の支給
対象者 70歳以上の区民
支給額 1万円(75歳以上の区民は1.5万円)

生きている奨励金の支給
対象者 70歳以上の区民
支給額 1万円(75歳以上の区民は1.5万円)

生きている奨励金の支給
対象者 70歳以上の区民
支給額 1万円(75歳以上の区民は1.5万円)

生きている奨励金の支給
対象者 70歳以上の区民
支給額 1万円(75歳以上の区民は1.5万円)

生きている奨励金の支給
対象者 70歳以上の区民
支給額 1万円(75歳以上の区民は1.5万円)

生きている奨励金の支給
対象者 70歳以上の区民
支給額 1万円(75歳以上の区民は1.5万円)

生きている奨励金の支給
対象者 70歳以上の区民
支給額 1万円(75歳以上の区民は1.5万円)

生きている奨励金の支給
対象者 70歳以上の区民
支給額 1万円(75歳以上の区民は1.5万円)

